

一般財団法人 静岡市環境公社

経営計画書

(令和8年度～令和12年度)



令和7年11月策定

目 次

第1 策定の趣旨	1
第2 計画の期間	1
第3 基本理念(あるべき姿)	1
第4 事業面における現状・課題・取組	
1 ごみ収集運搬の確実な実施	
(1) 家庭ごみ収集運搬事業	2
(2) 清掃工場等の廃棄物収集運搬事業	3
2 4R・環境保全活動への貢献	
(1) 4R・環境保全事業	4
3 し尿汲み取り業務の適正な継続と適正な浄化槽維持管理の推進	
(1) し尿くみ取り事業	5
(2) 浄化槽維持管理事業	5
4 廃棄物処理施設の円滑な運営	
(1) 廃棄物処理施設等運転管理事業	6
第5 経営面における現状・課題・取組	
1 財政的な基盤	7
2 人材的な基盤	7
3 組織的な基盤	8
第6 計画期間中の目標	
1 事業面における目標	9
2 経営面における目標	9

第1 策定の趣旨

一般財団法人静岡市環境公社(以下「公社」という。)は、静岡市及び関係諸団体との協働・連携に基づき環境事業を行うことにより、地域における環境施策の推進と環境保全を図り、もって良好な環境を形成し市民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的としています。

この経営計画書は、「静岡市外郭団体の活用及び連携に係る指針」(令和2年6月改訂)及び「外郭団体方針書」(R8年～R12年)を踏まえ、総合的な環境関連事業を推進し、地域における環境保全に関するセーフティネットとしての役割を果たすため、具体的な計画を定めるものです。

第2 計画の期間

計画期間は、令和8年度(2026年)から令和12年度(2030年)までの5年間です。

第3 基本理念 (あるべき姿)

循環型社会の形成・持続可能な社会の実現に向けた市の取組みの補完・代替・支援

この基本理念を実現するための基本方針は、次のとおりです。

1. 業務の適正かつ確実な実施

ごみ収集運搬、し尿汲み取り、浄化槽管理等の業務を適正かつ確実に実施し、清潔な生活環境を確保します。

2. 法令遵守の徹底

廃棄物処理法をはじめとする関係法令を遵守し、適正処理を徹底します。

3. 安全管理の強化

リスクマネジメントの実施による安全管理体制を整備します。

4. 人材育成と働きやすい環境づくり

教育・訓練の充実、資格取得支援、労働環境の改善を推進します。

5. 地域社会との共生

地域との連携・協力を深め、環境教育(4R)・地域清掃活動などを積極的に行います。

6. 環境への配慮

CO2 排出削減、省エネ化、再資源化率の向上に努めます。

第4 事業面における現状・課題・取組

1 ごみ収集運搬の確実な実施

(1) 家庭ごみ収集運搬事業



【現状】

家庭ごみ収集運搬事業は、平成10年から駿河区内の可燃ごみを月曜日から土曜日まで、また令和5年から葵区及び駿河区内の不燃粗大ごみの収集運搬を担い、市民の生活環境を清潔に保つ役割を果たしています。また、災害時などの緊急時にも対応できるよう、市と災害協定を締結しています。

11.6

【駿河区内から排出される可燃ごみの収集運搬量】

種別	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度見込
世帯数	99,203 世帯	99,679 世帯	100,353 世帯	101,551 世帯	102,123 世帯
集積所数	5,299 箇所	5,343 箇所	5,394 箇所	5,377 箇所	5,380 箇所
収集量	40,487 t	39,782 t	37,572 t	36,640 t	36,500t

【葵区・駿河区内から排出される不燃粗大ごみの収集運搬量】

種別	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度見込
回収件数	-	-	62,795 件	59,132 件	102,500 件
回収量	-	-	1,636 t	1,400 t	2,910 t

《会社の強み》

家庭ごみ収集運搬業務に携わっていた市退職者の再雇用により、コスト削減と人材の確保・長年の経験と知識によるノウハウの継承が図られています。

【課題】

駿河区内の世帯数はここ数年増加している一方で、ごみの収集運搬量は減少している状況です。

これは、新聞紙や段ボールなど資源回収ステーションの普及や、ペットボトルなどプラスチック製品の回収ボックスの設置など分別回収の普及が一因として考えられます。

一方、ごみ収集の仕事は、屋外での重労働であり、「きつい、汚い、危険」というイメージが根強く志望者が集まりにくい状況となっています。このことから、持続的に生活環境を清潔に保つためには、将来を担う人材を確保するとともに、適正かつ効率的な収集運搬体制の構築や労働環境の改善が必要です。

【今後の取り組み】

これらの現状と課題を踏まえ、以下の取り組みを推進します。

① 業務の効率化

- ・ 時代の変化(SDGs、サステナビリティ、分別回収など)に合わせて業務の効率化を図ります。

② 収集運搬体制の構築

- ・ 適正な人員の確保及び教育訓練等により、2028年度以降に全面实施されるプラスチック分別回収や災害時の対応を含め、収集運搬業務を確実に実行できる体制づくりを行います。

③ 労働環境と待遇改善による企業のイメージアップ

- IoT を活用した DX の推進や安全衛生面の向上により、働きやすい環境づくりを目指すとともに、賃金や福利厚生を見直し、企業のイメージアップを図ります。

(2) 清掃工場等の廃棄物収集運搬事業

【現状】

沼上清掃工場の焼却灰や西ヶ谷清掃工場の飛灰等及び下水道処理施設の沈砂などを最終処分場へ収集運搬しています。



【焼却灰、飛灰及び不燃物等の収集運搬量】

単位：(t)

種別		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度見込
沼上清掃工場	焼却灰	12,492 t	11,206 t	10,345 t	10,063 t	10,780 t
西ヶ谷清掃工場	飛灰	4,786 t	5,416 t	5,349 t	4,411 t	3,200 t
	不燃物	1,021 t	678 t	443 t	418 t	420 t
下水道施設	篩渣・沈砂	177 t	215 t	200 t	270 t	200 t

《会社の強み》

災害復旧時には市の支援要請に応じて災害廃棄物の収集運搬を行います。

【課題】

各清掃工場における焼却灰等の収集運搬量は、減少傾向にあります。

焼却灰は、ごみを焼却した際に出る燃え殻であり、有害物質の濃度が低い微細な灰ですが、飛灰は、非常に細かい粒子で飛散しやすく、ダイオキシンや重金属など多くの有害物質を含んでいることから、運搬の際は灰が飛散しないよう労働安全衛生規則に基づき、環境汚染や作業員の健康被害を防ぐ措置を講じることが必要です。

【今後の取り組み】

これらの現状と課題を踏まえ、以下の取り組みを推進します。

① ばく露防止

- 取り扱い時には、粉じんの吸入や皮膚への接触を避けるため、保護具(防塵マスク、手袋、保護メガネなど)の着用を徹底します。

② 教育と訓練

- ばく露の危険性や対策方法を教育します。
- 「KY 活動」などで危険予知の意識を高め、事故や災害を未然に防ぐ訓練を行います。

③ 法令遵守

- 法令に基づいた適切な処理方法(薬剤処理、セメント固化、熔融処理など)で無害化・安定化させた廃棄物を最終処分場へ運搬します。

2 4R・環境保全活動への貢献

(1) 4R・環境保全事業



12. 3, . 5, . 8



15. 5

【現 状】

静岡市が提唱する『「もったいない」で未来へつなげる循環型都市しずおかの創造』を実現するための啓発施設である沼上資源循環学習プラザ及び西ヶ谷資源循環体験プラザを平成29年度より指定管理者として管理運営し、ごみの減量化や資源化などの啓発活動に取り組んでいます。

《公社の強み》

市と緊密に連携し、ごみ減量等の政策と連動した事業を展開することができ、長年の啓発活動の経験と実績を備えています。

【課 題】

4R の啓発活動により市民の環境意識は高まっているものの、実際の消費行動や家庭から出る可燃ごみの9割近くを占める生ごみ・紙類・プラスチック類の分別の徹底といった具体的な行動に結びついていないという現状があります。

資源循環型社会の実現には市民、事業者、指定管理者、行政が一体となって取り組むことが不可欠ですが、それぞれの役割分担や更なる連携、協働が求められています。

【今後の取り組み】

これらの現状と課題を踏まえ、以下の取り組みを推進します。

① 効果測定 of 検証と改善

- ・ 環境講座などの啓発活動が実際にごみ排出量の削減や資源化率の向上などにどの程度貢献しているかを把握・検証し、啓発活動の更なる改善を図ります。

② 環境保全に貢献する人材育成

- ・ 環境負荷の軽減に配慮した事業活動の意識啓発などを通して環境保全に貢献することができる人材の育成を図ります。
- ・ 環境教育(4R)事業については、ごみの減量やリサイクルに繋がる具体的な行動を起こす「気づき」を与える人材の育成を図ります。

【取り組みの様子】



3 し尿汲み取り業務の適正な継続と適正な浄化槽維持管理の推進



6.2、6.3

(1) し尿くみ取り事業

【現 状】

し尿くみ取り対象エリアは、葵区及び駿河区内の指定区域と定められています。

【 し尿汲み取り件数 】

種 別	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度見込
汲み取り式トイレ	579 世帯	539 世帯	453 世帯	437 世帯	425 世帯
仮設トイレ	1,400 箇所	1,384 箇所	1,186 箇所	1,161 箇所	1,050 箇所

《 会社の強み 》

災害発生時には、断水によるトイレ問題や仮設トイレのし尿処理が緊急的に必要となることから、市のセーフティネットとして即座に出動できる体制を整えています。

【課 題】

汲み取り式トイレ世帯数の減少は、建て替えの際に公共下水道への切り替えや合併処理浄化槽へ転換されていることが要因です。

今後、顧客の増加が見込めない中、し尿汲み取り業者の廃業に伴う顧客の受け入れ先として、また災害時及び緊急時における市のセーフティネットとして業務を適正かつ確実に実施することが必要です。

【今後の取り組み】

これらの現状と課題を踏まえ、以下の取り組みを推進します。

① 大規模災害時の対応

- ・ 静岡市との災害協定に基づき、大規模災害発生後、速やかにし尿汲み取りを再開します。

② し尿汲み取り業者の廃業時対策

- ・ し尿汲み取り業者の廃業時に市民に不便をかけないよう円滑に継続ができる体制を整えます。



(2) 浄化槽維持管理事業

【現 状】

浄化槽法に基づき、所有者は保守点検、清掃、第7条、第11条法定検査が義務付けられています。

令和 6 年度末における単独又は合併浄化槽の保守点検・清掃業務の契約世帯数は約 3,150 件であり、年4回の点検を実施しています。

その他、安倍口団地など40カ所以上の汚水処理施設(大型浄化槽を含む)を維持管理しています。

【 浄化槽保守点検回数 】

種 別	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度見込
契約世帯数	3,375 件	3,150 件	3,148 件	3,157 件	2,830 件
保守点検回数	11,657 回	11,623 回	11,392 回	11,300 回	11,320 回

《 公社の強み 》

浄化槽管理士及び 501 人槽以上の浄化槽管理ができる浄化槽技術管理者が多数在籍しています。

【課題】

単独浄化槽又は合併浄化槽の保守点検・清掃業務の契約世帯数は 3,150 件程度で推移していますが、物価上昇や人件費の高騰に伴い料金設定の見直しを行いました。今後も適切な時期に見直す必要があります。

また、令和3年度の第11条法定検査の受検率は、静岡県全体で29.6%に対して、静岡市においては16.2%であり、いずれも受検率は低調しています。

【今後の取り組み】

これらの現状と課題を踏まえ、以下の取り組みを推進します。

① 料金設定の見直し

- ・ 保守点検及び清掃業務の料金設定を定期的に見直します。

② 法定検査の受検率向上

- ・ 保守点検結果の報告や清掃時に、法定検査を自発的に受検するよう働きかけます。

4 廃棄物処理施設の円滑な運営

(1) 廃棄物処理施設等運転管理事業

【現状】

廃棄物処理施設である沼上最終処分場及び静岡衛生センターなどの運転管理を行っています。

【課題】

し尿処理は、汚物を衛生的に処理するだけでなく、環境基準を満たす水質への浄化、悪臭の抑制など複雑・高度な技術プロセスを段階的に経て行われるため、専門的な技術やノウハウを持った職員の育成が不可欠です。

【今後の取り組み】

これらの現状と課題を踏まえ、以下の取り組みを推進します。

① 人材の育成と技術管理

- ・ メンテナンスを担う人材の育成や、技術管理能力の向上を図ります。

第5 経営面における現状・課題・取組

1 財政的な基盤

【現状】

年間経常収益状況は、下記のとおりです。

【年間経常収益状況】

単位:千円

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度見込み
経常収益	1,026,430	1,041,426	1,162,610	1,202,060	1,290,223
前年増減	13,178	14,996	121,184	39,450	88,163
純利益	31,383	11,793	58,217	51,607	-

【課題】

当社は、一般財団法人であることから非営利性が求められるため、収益性を追求しすぎることなく、公共性・公益性とのバランスを保つことが重要です。

令和5年度及び令和6年度においては、人件費や燃料価格の高騰に起因する車両運営コストを抑制するなど業務効率化を図ったことにより、大幅な黒字決算となりました。

しかしながら、平成25年度に策定した公益目的支出計画書は、既に12年が経過し計画と実績が乖離していることから、コスト構造など事業内容を見直すことが必要です。

【今後の取組】

これらの現状と課題を踏まえ、以下の取組を推進します。

① 公益目的支出計画書の見直し

- 事業内容や赤字の原因を分析・検証し、公益目的支出計画書を見直します。

② 収益事業の再評価

- 収益事業の採算性を再評価し、コスト削減策や料金設定を見直します。

③ 新たな収益源の確保

- 既存の収益事業に頼るだけでなく、新たな顧客や新規委託事業を獲得することで、財政基盤を強化します。

2 人材的な基盤

【現状】

令和7年度における公社職員の内訳は、役員2名、正規職員62名、再雇用者32名、臨時職員(パート、短時間含む)107名の計203名で管理運営しています。

【人件費の推移】

単位:千円

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度見込み
金額	564,035	573,722	614,669	631,055	697,230
前年対比	▲ 2.3%	1.7%	7.1%	2.7%	10.5%
増減額	▲ 13,250	9,687	40,947	16,386	66,175

【課題】

正規職員の構成比は約 31%で平均年齢は 47.3 歳、臨時職員は約 53%で平均年齢は 64.0 歳となっています。

正規職員の不足は、業務効率の悪化や人材育成の停滞ばかりでなく、公衆衛生の品質低下を招く可能性があることから、正規職員の比率を高めるとともに、将来を担う若手職員の確保や人材の育成が必要です。

【今後の取組】

これらの現状と課題を踏まえ、以下の取組を推進します。

① 若手職員の確保

- ・ 給与や福利厚生の見直し、労働環境の改善、業務効率化(DX の推進)などを進めます。

② 人材育成に適した環境づくり

- ・ 資格取得の推奨や OFF-JT、OJT などによる人材育成に適した環境づくりを行います。

③ 定年の段階的引き上げ

- ・ 定年年齢を段階的に 65 歳まで引き上げる取り組みを検討します。

3 組織的な基盤

【現状】

令和7年度時点における組織機構と分掌事務は、下記のとおりです。

部名	課名	分掌事務
総務部	総務課 15 名	・ 総務関係 ・ 経理関係
	環境啓発課 12 名	・ 静岡市資源循環啓発施設関係（指定管理） ・ エコアクション21 ・ 4R 推進事業 ・ 環境保全事業
業務部	廃棄物管理課 39 名	・ し尿、浄化槽事業 ・ 汚泥、汚水処理施設 （安倍口団地、卸売市場、衛生センター、沼上最終処分場） ・ 一般廃棄物、産業廃棄物事業 ・ 放置自転車運搬業務
	家庭ごみ収集課 135 名	・ 家庭ごみ収集運搬事業 ・ 東部出張所

【課題】

ごみの減量化、再資源化などにより資源循環型社会へ移行していく中で、当公社においてもこれらの変化に柔軟かつ迅速に対応し、市民の生活環境の保全や公衆衛生の向上を図るためには、組織体制を強化していく必要があります。

【今後の取組】

これらの現状と課題を踏まえ、以下の取組みを推進します。

① 組織体制の強化

- 基本理念や経営方針を全職員に共有し、共通認識を高めます。
- コミュニケーションの活性化により風通しの良い職場環境づくりを目指します。

② 制度・仕組みの見直し

- 長年見直されていない非効率な業務や制度などを見直します。

③ 法令遵守の徹底

- 廃棄物処理法だけでなく、労働基準法、安全衛生法、道路交通法など関連法令を遵守します。

④ 緊急時・災害時の対応体制

- 事故や災害などの不測の事態に備え、速やかな対応を取ることができる体制を構築します。

第6 計画期間中の目標

1 事業面における目標(評価指標)

取組	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
4R・環境保全事業					
一人1日当たりのごみ総排出量	836g	823g	810g	797g	783g
環境アドプト等の参加活動数	4活動	4活動	4活動	4活動	4活動
浄化槽維持管理事業					
浄化槽の維持管理件数	11,100件	11,100件	11,100件	11,100件	11,100件

2 経営面における目標

取組	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
財政的な基盤					
公益目的支出計画書の見直し	策定・確認	策定・確認	策定・確認	策定・確認	策定・確認
収益事業の再評価	実施	実施	実施	実施	実施
新たな収益源の確保	実施	実施	実施	実施	実施
人材的な基盤					
若手職員の確保	実施	実施	実施	実施	実施
人材育成に適した環境づくり	実施	実施	実施	実施	実施
定年の段階的引き上げ	検討	検討	検討	検討	検討
組織的な基盤					
組織体制の強化	実施	実施	実施	実施	実施
制度・仕組みの見直し	実施	実施	実施	実施	実施
法令遵守の徹底	実施	実施	実施	実施	実施
緊急時・災害時の対応体制	実施	実施	実施	実施	実施

